



県ホームページ(置賜総合支庁: http://www.pref.yamagata.jp/regional/okitama_bo)でもご覧頂けます。

平成25年4月1日発行 発行元 / 山形県置賜総合支庁 No.123

笹ゆべしは、笹のふんわりとした香りがほんのり甘い醤油味とくるみの香ばしさを引き立ててくれる、モチモチとした食感のお菓子です。笹に乗った大きなゆべしは食べ応えも十分で、お茶の時間の会話がはずむことうけあいです。(農業技術普及課)

特集 花・食・歴史

やまがた花回廊 2013キャンペーン開催!

4月15日(月)から7月15日(月・海の日)までの3ヶ月間、置賜・上山地域で、春の観光キャンペーン「やまがた花回廊キャンペーン」が開催されます。

長い冬を越えて桜がほころぶと、追いかけるようにつつじ、ばら、あやめ、ゆり、そして紅花まで、置賜各地で美しい花々が次々と咲き競います。

伝説の残る古木や名木、巨木といった古典桜の名所が点在する「置賜さくら回廊」をはじめとした、花のスポットを巡る観光周遊バスも運行され、「花ウォーク」など地域の皆様による温かいおもてなしもうれしい、楽しいイベントが満載です。



ホームページ随時更新中!



ホームページでは、桜の開花情報や地域のイベント情報が随時更新されています。

行政・観光施設・旅館・飲食店・メーカー・ショップ・観光ボランティア・高校生まで、花回廊に関わる皆さんがリポーターとなり、リアルタイムな花便りや隠れたグルメスポットなど置賜の魅力や新鮮な情報を寄せています。お出かけの際はぜひこちらのホームページをチェックし、置賜自慢の花めぐりをお楽しみください。

ホームページアドレス <http://yamagata-hanakairou.jp/>

やまがた花回廊

検索

山形おきたま観光協議会(観光振興室内) 0238-26-6046

トピックス 平成25年度置賜総合支庁当初予算について

地域振興課 0238-26-6020

I 予算編成の基本的考え方

第3次山形県総合発展計画における置賜地域の発展方向の実現に向けて、景気や雇用情勢に配慮しつつ、新たな短期アクションプランの推進に重点的に取り組んでいく。

併せて、東日本大震災の避難者への支援を着実に進めていく。

II 当初予算の概要

予算総額 10億264万円

※平成24年度当初予算 11億2,776万円

内
訳

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1 置賜地域短期アクションプランの推進 | 2億 862万円 |
| テーマ1 生活を支え、「置賜」の活力を生み出す、足腰の強い産業群の形成 | 1億5,460万円 |
| テーマ2 住んで良かったと実感できる活力あふれる「置賜」の創造 | 1,629万円 |
| テーマ3 人々が行き交い豊かに暮らす魅力ある「置賜」に向けた基盤の整備 | 3,773万円 |
| 2 景気及び雇用情勢に配慮した施策の推進 | 1億8,740万円 |
| 緊急雇用創出事業 | 1億8,740万円 (※1億8,740万円のうち1億6,496万円は上記1の再掲) |
| 3 道路・河川・ダム of 適切な維持管理 | 4億3,665万円 |
| 4 その他(施設維持管理費、報酬職員費など) | 3億3,493万円 |

ありがとう！2周年 ふれあいショップ『愛ベ』長井

この人に聞く

八木 稲子

ふれあいショップ『愛ベ』長井運営委員長



おかげさまで、「ふれあいショップ『愛ベ』長井」が、置賜総合支庁西庁舎に開店してから、この5月で2年になります。今では、なじみのお客様も多くなり、気軽に声をかけてもらえるようになりました。

「ふれあいショップ『愛ベ』長井」は、長井市内の3つの障がい福祉サービス事業所が運営委員会を構成し運営にあたっています。これまでの売店でも、事業所で製作する自主製品の販売は行っておりましたが、売店の運営も行うことにより、障がい者の働く場ともなりました。3事業所の利用者がそれぞれの職員と一緒に、交代で販売を担当しており、どの利用者も販売の担当が回ってくるのを大変楽しみにしています。

売店ですので、一般の食料品や切手、証紙なども販売しておりますが、置賜地域の事業所が製作する自主製品の販売もより充実させました。一番の売れ筋は、長井市内の事業所が製造する菓子パンで、入荷する月曜日と水曜日はその販売を心待ちにしている職員の方も多く、そのほか、クッキー類やさわり織の小物などが大変喜ばれています。

また、去年は6月に実施した開店1周年記念バザーや12月に実施した自主製品販売6周年記念感謝バザーに大変多くの方々に来場いただき、様々な製品をお買い求めいただきました。本当にありがとうございました。



開店して2年ですので、運営が軌道に乗るまでは、まだまだ時間がかかると思っていますし、品揃えや営業時間など、売店としての課題は多いと思っておりますが、職員の方々はもとより、地域の方々の温かい声に励まされながら、日々利用者と一緒にがんばっています。

これからも、より良い売店となるよう、利用者と共に精一杯努力してまいりますので、西庁舎においでの際は、ぜひ1階にある「ふれあいショップ『愛ベ』長井」にお立ち寄りいただき、ご利用くださいますようお願いいたします。

事業報告 誰もが安心して暮らせる地域づくり推進事業 事業報告会 福祉課 0238-26-6027

誰もが安心して暮らせる地域を目指して

3月15日(金)、置賜総合支庁で、「『誰もが安心して暮らせる地域づくり推進事業』事業報告会」を開催しました。

事業報告会では、心理カウンセラーの志村友理氏による「傾聴ボランティア養成講座－基本編－」で、傾聴の大切さや傾聴ボランティアの心構えなどについて学んだあと、事業を実施した市町社会福祉協議会から、地域の見守り活動のために必要な傾聴ボランティア養成講座の開催状況や、地域課題を解決するための地域福祉ワークショップの開催状況について報告をしてもらいました。

人口減少と高齢化が進む中、地域住民自らによる地域支え合いの取組みがますます重要になってきています。この事業報告会を通し、地域の支え合いが置賜地域全体に広がり、誰もがどこでも安心して暮らせる地域となるよう、これからも関係機関と一緒に進んでいきます。



事業報告 農産物等対面販売力向上セミナー2013 産業経済企画課 0238-26-6042

実演で学ぶ対面販売のコツや心得

3月6日(水)、南陽市中央公民館において、管内事業者の皆様の商品販売力を高め、収益増加や雇用拡大につなげていただくことを目的として、「農産物等対面販売力向上セミナー2013」を、南陽・高畠・川西地域雇用創造推進協議会と置賜総合支庁の共催で開催しました。

大阪市を拠点に起業支援や農業支援などで幅広く活動している「NPO法人日本きぎょうコミュニティ」代表理事の中尾吉宏氏を講師に迎え、商品を正当な対価で販売することの大切さや、「知って買って売る」ことの重要性、そして対面販売のコツや心得などについて時折実演を交えながら説明いただきました。

中尾氏の熱意そしてユーモア溢れる大阪弁のトークに会場は笑いに包まれながらも、参加者の皆さんはうなずきながら熱心に耳を傾けていました。





平成23年3月11日に発生した東日本大震災から2年という節目を迎え、犠牲になられた方々を追悼するため、去る3月11日(月)に米沢市「置賜総合文化センター」にて「東日本大震災復興祈念事業(米沢会場)追悼式」が開催されました。午後2時46分に合わせ約100名が1分間の黙禱をささげ、白菊を手向けて亡くなられた方々の御冥福をお祈りしました。

また、前日の3月10日(日)には、被災地・被災者の復興・再生、及び本県への避難者と県民の更なる交流を促進するイベントが開催されました。避難者及び県民約400名が参加し、福島県から避難されている方と米沢市の有志による合唱団「HAPPY愛LANDS」の合唱などに耳を傾け、置賜保健所の駐車場では抽選会や浪江やきそば等の屋台が開かれるなど、交流を深める一日となりました。

農と文化の遺産を後世に

3月16日(土)、「やまがた

地域力創出シンポジウムin置賜」を南陽市交流プラザ「蔵楽(くらら)」で開催しました。

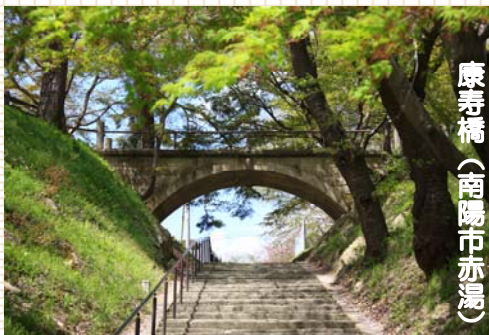
シンポジウムには、一般住民の他、関係団体や行政関係者ら60名が参加し、そこにありながら自分たちが気づかない地域資源を新たな視点で捉え、活かすことで付加価値を生み、地域経済向上につなぐための実例と方向性を確認しました。

国連大学の永田明氏から「世界農業遺産登録への道」について基調講演いただいた後、2011年に認定された新潟県佐渡市の「重要文化的景観」について、佐渡市役所の若林篤男氏から事例報告を受けました。さらに「重要文化的景観」と「景観農業振興計画」の背景等について農村開発企画委員会の落合基継氏から説明いただきました。商工・観光・農業など、様々な分野の活性化に向けたヒントを得る機会となりました。



置賜の石橋とは

平成21年に、明治時代に架設された山形県内の石橋11橋が土木学会の『選奨土木遺産(土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木構造物の保存に資することを



康寿橋(南陽市赤湯)

目的に設立された認定制度)』に認定され、置賜地域からは、南陽市の「吉田(よしだ)橋」「康寿(こうじゅ)橋」「蛇ヶ(じゃが)橋」「太鼓(たいこ)橋」、高島町の「幸(さいわい)橋」、米沢市の「舞鶴(まいづる)橋」の6橋が選出されています。

このうち「置賜の宝」では、今でも実際に通行することができる次の5つの橋をご紹介します。

- ①南陽市小岩沢地区の前川に架けられた「吉田橋」。当時の主要街道である羽州街道に位置していました。
- ②南陽市赤湯の烏帽子山八幡宮の参道石段に交差するように架設された「康寿橋」。和洋折衷のデザインがところどころに見られ、近代洋風技術の導入を知るうえで重要な橋とされています。
- ③南陽市小岩沢地区の北川に架けられた「蛇ヶ橋」。蛇ヶ橋がまだ木橋だった頃、洪水で橋が流れ村人が困っていると、多くのヘビが集まってきて縄橋のようになり村人たちが渡らせたという民話が残っています。

④高島町幸町地内の主要地方道米沢高島線に架けられた「幸橋」。元々は明治期に架設された橋ですが、まほろば通りの整備拡張工事に伴い平成10年に復元されました。

⑤上杉神社の正面、お堀に架設された「舞鶴橋」。毎年大勢の観光客らが通行しています。

山形県の橋梁工事の歴史の中には、初代県令(現在の県知事)を務めた三島通庸(みしまみちつね)がたびたび登場します。道路や橋梁など公共事業を数多く進めた人物として知られています。

また、置賜地方では、石堀など材料として高島石や中川石と呼ばれる凝灰岩が切り出されてきた歴史があり、高島石は現在も切り出されています。身近な場所に石切り場があったことが置賜の石橋建設に少なからず影響を与えていたようです。

石橋は長い歴史を刻んで置賜を見守ってきました。暖かな春の日、貴重な土木遺産の石橋を一步一步踏みしめ、山形県土を切り拓いた交通行政と石工職人の思いを感じてみてはいかがでしょうか。

ホームページでは

置賜地域で今でも実際に通行できる選奨土木遺産の石橋5つを詳しくご紹介しています。

詳しくは、置賜の宝ホームページ <http://okibun.jp/> (産業・土木カテゴリ「歴史的土木遺産 石橋を訪ねて」)をご覧ください。

相談項目 (担当電話番号)	日時	会場・その他
心の健康相談 ※ 精神保健福祉担当 (0238-22-3015)	原則毎月第2木曜日 (14:30~)	置賜保健所
	原則毎月第3水曜日 (10:00~)	置賜総合支庁西庁舎
子育て支援相談 ※ 保健支援担当 (0238-22-3205)	年7回	置賜保健所
	年7回	置賜総合支庁西庁舎
女性の健康相談 ※ 保健支援担当 (0238-22-3205)	毎週火曜日 (13:00~)	置賜保健所
エイズ・性器クラミジア・B型肝炎・C型肝炎 来所相談・検査 感染症予防担当 (0238-22-3002)	毎週月曜日 (受付時間13:00~14:00)	置賜保健所 無料・匿名で受けられます。

- ※は予約制です。詳しい日時は各担当までお問い合わせください。
- 費用は無料です。
- 電話での相談は、随時受け付けています(平日8:30~17:15)。お気軽にお電話ください。

お知らせ

平成25年度狂犬病予防注射について



狂犬病予防注射で
かぞく しゃかい
「犬」と「人」を守りましょう

狂犬病は全ての哺乳類が感染し、発症したら100%死亡する恐ろしい病気です。日本ではこの50年以上、狂犬病の発生がありませんが、近隣の東南アジアではいまだに犬に咬まれた人が狂犬病を発症し3万人が死亡しています。(全世界では5万人が死亡)
最近では日本人旅行者がフィリピンで犬に咬まれ、帰

国後、発症し死亡した例もあります。また昨年には狂犬病流行地域からの船が日本に寄港し、狂犬病予防注射を受けていない犬が上陸、日本人が咬まれてしまったという事件がありました。

日本もかつては狂犬病の流行がありましたが、犬の登録、予防注射、輸入動物の検疫により、狂犬病の発生が無い世界でも数少ない国となりました。

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることは飼い主の社会に対する大事な義務です。狂犬病の集合注射は4月から各地区で実施されます。日程はお住まいの市や町にお問合せください。また、動物病院でも狂犬病予防注射は受けられます。

◎置賜保健所 生活衛生課 乳肉衛生管理担当
0238-22-3750

おきたまスリーライン

お知らせ 0999通信

◎置賜消費生活センター 0238-24-0999

春は引越しの季節です 「賃貸住宅」をめぐるトラブルにご注意!

引っ越しシーズンは、賃貸住宅を退去する際の修繕費に関するトラブルが後を絶ちません。原状回復の一般的な費用負担のあり方については、国土交通省から「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が公表されています。

■原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版) <http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/honbun2.pdf>

原状回復とは・・・賃貸住宅における原状回復義務とは、その住宅を入居時の状態に完全に戻す必要はなく、借主の故意・過失によって生じた住宅の汚損、破損もしくは無断で元の状態を変更したときに負う責任をいいます。

・・・トラブルに遭わないポイント・・・

- 入居前 契約内容をよく確認しましょう。(修繕費の負担区分や特約など)
室内の汚れや損傷状況について貸主(または管理会社)と立会確認し、写真など記録を残しましょう。
- 退去時 入居時と同様に貸主立ち会いで部屋の状況を確認しましょう。
借主が負担する原状回復費用は貸主と借主の合意により決定します。
※貸主の請求に納得できないときは、自分が適切と思う負担額を明細書に書き、貸主と話し合しましょう。

発行元

置賜総合支庁 総務企画部 総務課 総務係
TEL 0238 (26) 6100
FAX 0238 (24) 1402
ご意見・ご感想をお待ちしております。

あとがき

昨年、花めぐりにいらしたお客様から「北国の桜は色が美しい」と伺いました。桜は寒さの中で咲くと、アントシアンという色素が花弁に残り、ピンク色が濃くなるのだそうです。花の季節を迎える置賜に、ござつとごやえ。